

【運動器検診についての意見集約】+Dr 田中の個人意見（アンダーライン）

1. 問診票についての形式の見直しについて

○運動器健診後、病院での受診を勧める際に保護者から記入してもらった問診票をコピーして渡すようになっている。しかし、大規模の学校ではたくさんの問診票のコピーを行うことになるので、問診票に保護者へのお知らせと病院からの受診結果をA3の形式に入れ込んだ形式にしてほしい。

＞こういったものが希望なのかイメージがわかりません。更なる説明と具体例を用意していただけると幸いです。

県医師会には下記のように申し入れることになると思います。

運動器問診表・お知らせをコピーして渡すので大規模校ではコピーする人数が多くコピーが簡単にできるように作成してほしい

○保護者の記入漏れが多く、スポーツ歴や運動歴をなくすかわりに、問診票の3) 腰や運動器（骨・関節・筋肉など）で痛みがある子については、事前または、検診の際に確認をしている。

＞スポーツ歴・運動歴を記載する有用性は理解できますが、実際には利用されていない状態です。すので削除に同感です。

ただ、検診の際に確認することになると結構な時間を取るようになりますので

スポーツ歴や運動歴の項目を残すか、スポーツ歴や運動歴の項目を削除し検診の際確認しないのいずれかでと考えています。

○「そのために、医療機関を受診していますか。」を保護者が「受診していたら、どうしたらいいかわからない。」などの意見があり記入しやすいように、「そのために、医療機関を受診していましたか。また、受診していますか。」に書き換えをしていいたら。

＞「そのために、医療機関を受診していますか。」は現在受診中の患者のみを拾い上げる質問と考えています。過去に受診していても改善していないのであれば精密検査が必要と考えるからです。わかりにくいようでしたら「そのために、医療機関を受診中ですか。」とするのはいかがでしょうか。

○問診票の記入内容も多いので、簡素化できないだろうか。例えば、問診票の4) の腕脚の動作を行い。の③と④については、対応はトレーニング指導なので、トレーニングのお知らせと一緒に入れていたらどうだろうか。

＞添付の形式だと保護者が検査してくれるか心配です。配布する対象を探して、配布する手間を省くには福岡市医師会のように運動器検診の説明文(運動器検診問診表ご記入のお願い)に入れ込む方がよいように思います。

○以前養護教諭の会から申し入れが 있었습니다「体に障害がある子」に対する対応ですが、秋田県教育委員会の「脊柱・運動器保健調査票」を記入するにあたっての文章の中にある「すでに疾患があり、運動できない等ではそのことを記入して、動作は行わないでください」の文章を説明文に入れることでいかがでしょうか。

平成29年度秋田県脊柱・運動器検診について

<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/22591>

2. 検診について

○問診票の3) 腰や運動器(骨・関節・筋肉など)で痛みがある子については、小学生とかは痛みがあれば心配なのですでに受診をしてあったり、それほどの痛みでない時は本人も気にしないくらいであったりする。中学校については、すでに痛みがあったら整形外科受診の後整骨院で継続して治療を受けているようだ。

>報告ありがとうございます。

○運動器検診で、内科校医の先生の負担をおかけしているのでは。

- ・運動検診の結果、病気が見つかって良かったという意見やお金をかけて受診したが何もなかったという意見もある。検診結果の受診のお知らせをしても、要治療より経過観察や正常範囲だったとの受診結果の方が多かった。

>スクリーニングですのももちろん正常範囲であることが多いと思います。保護者、児童生徒には「問題なくてよかったね」と声をかけていただくともに、要治療の人も見つかったことをお伝えいただくようお願いいたします。担任にも情報提供お願いいたします。

- ・内科校医さんが2人体制のところは、校医さんによって検診の見立ての差があって、同じ学校内で児童生徒の運動器検診の結果の違いが出て困っている。

>施設名と具体的な内容をお教えいただければ幸いです。医師会の方で対応できれば対応したいと考えます。

- ・脊柱の検診が、問診票に保護者が書いてある生徒のみの検診をされたので、全生徒診ていただくように、来年度は校医さんと相談したい。

>全生徒実施が原則ですので(整形外科管理中の児童生徒は未実施でいいのではと考えています)来年度の運動器検診前には学校医には全生徒実施が原則であることをお伝えしたいと思います。なお、栃木県医師会 HP に学校医の先生方の負担が軽減するよう、短時間で可能な方法が2つ掲載されていますのでこちらも来年の検診前までには学校医にお知らせしたいと考えています。

栃木県医師会 学校の健康診断における運動器検診

<http://www.tochigi-med.or.jp/news/2016/02/med20160225.html>

第2回学校医研修会 平成28年2月25日(木)

『学校における運動器検診の実際』 栃木県医師会常任理事 長島公之先生
資料、ビデオに詳細に説明されています。

○内科検診、結核健診、運動器検診と3つ一緒に行うので、検診時間がかかっている。

>時間短縮のアイデアがあればよろしく願いいたします。

なお、前の項に記載しましたが、整形外科が管理中の側弯症あるいは側弯症疑い患者については検診で学校医が側弯症のスクリーニングを行うことは意味がないことと考え側弯症の項を飛ばして実施ではと考えているところです。

○「学校における運動器検診の実際」のなかで長島先生は側弯検診の服装として
7-8 mmの高低差を検知する必要があるため

1) 上半身裸あるいはブラジャーのみ、

2) 体のラインがなるべくはっきりするような薄手のシャツ

羞恥心が出ないようなもの、内科検診がしやすいもの

3) 上記以外の場合は体のラインができるだけはっきりするような工夫をする
とされてる。

実際にはもっとも側弯症の発症することが多い小学校高学年から中学校の女性の児童生徒
の側弯検診時1)－3)を満たさない服装での検診となる場合が多々あると考えられます。
見逃して、変形が進むと成人期に大きな変形が残り重度の心肺機能障害・腰背部痛の原因
となる場合があります。しかし、その場で無理やり上半身裸というわけにはいきませんので
不十分な検診となってしまいます。このような場合学校に対しプール、水泳の授業の際、水着
を着た状態で担当の先生に側弯のチェックをお願いすることを提案しようと考えています。